

# 未来へつなぐ ともに自分らしく輝けるまち

## 宝塚市社会福祉協議会 第7次地域福祉推進計画

概要版



宝塚市社会福祉協議会  
マスコットキャラクター  
スマイレン

### 宝塚市社会福祉協議会(社協)とは

宝塚の住民やボランティア、当事者団体、民間事業者、行政などが協議しながら、まちづくりを進める団体です。  
宝塚のまちが、世代を超えた地域の交流にあふれ、互いが多様性を認め合いながら、自分らしく暮らせるまちになるように活動しています。

### 地域福祉推進計画とは

めざす目標や、それにむけた取り組み・方針をみんなで話し合いながら地域福祉を進める、民間の活動計画です。

計画期間：令和4年度～令和8年度

# 未来へつなぐ ともに自分らしく輝けるまち

## 基本目標 1

### お互いさまの まちづくり

地域を基盤としたあらゆる主体(地域住民、住民組織、専門職、民間事業者など)が、協働し、まちづくり計画に基づき、互いに、つながり合い、支え合えるまちづくりを進めます。

- 小学校区エリアにおける生活基盤の整備
- 多様な人や団体によるまちづくり

## 基本目標 2

### 多様性を認め合える まちづくり

地域では子どもや高齢者、障害のある方、外国籍の方など多様な生活様式や文化、価値観をもちながら生活しています。誰もが互いを理解し、関心を寄せ、活躍できるまちづくりを進めます。

- 当事者が活躍・社会参加できるまちづくり

## 重点的な取り組み

- 協働による地域ごとのまちづくり
- 自分らしく活躍できるまちづくり
- 子ども・親支援の充実

地域では、人と人とのつながりや家族の助け合いの力が弱まり、特に社会的孤立の問題については、今後対応していくべき地域生活課題となっています。

また、新型コロナウイルスの影響により、生活困窮や心身の衰えなど、従来から課題となっていた

ことが加速し、明らかになりました。

第7次地域福祉推進計画では、未来に向け、次世代を担う子どもたちをはじめ、様々な人と人とのつながり、人と地域とのつながりを再構築し、互いの多様性を認め合い、支え合いながら自分らしく活躍のできるまちづくりをめざしていきます。

## 基本目標 3

### 自分らしい暮らしを 支える仕組みづくり

多様な地域生活課題について地域住民や専門職等が総合的に受け止め、「自分らしい暮らし」を支えられる仕組みとネットワークを構築します。

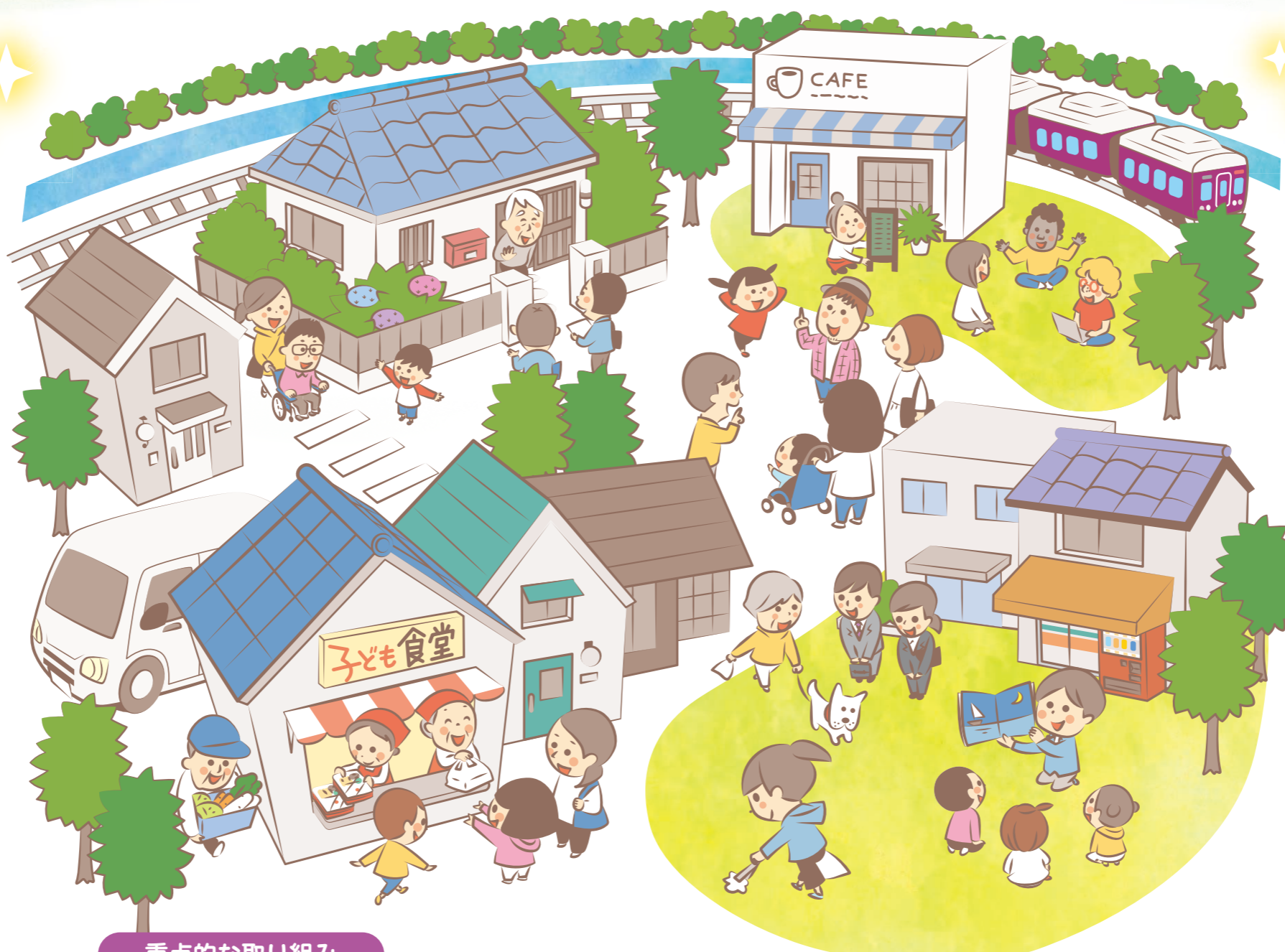
- 協働による包括的な支援体制の構築

## 基本目標 4

### 地域福祉の基盤づくり とマネジメント

住民主体の協議体としての役割と地域福祉の中間支援組織としての役割を果たし、多様な主体の参画を得ながら地域福祉の基盤づくりをおこない、地域福祉の活性化を進めます。

- 地域福祉の中間支援機能の強化
- 新たな課題に対応した社協組織のマネジメント



## 基本目標 1

# お互いさまのまちづくり



### (1) 小学校区エリアにおける生活基盤の整備

- まちづくり計画で進められる身近な地域での交流や支え合い活動などを各まちづくり協議会と協働し、進めていきます。
- 日常生活で、誰もが気にかけて、災害時など困った時にSOSの発信が出しやすい地域づくりを進めます。

### (2) 多様な人や団体によるまちづくり

- 子どもから大人まで多くの人たちが学びの場への参加を通じて、つながり合い、助け合える人や団体同士の輪(つながり)を広げていきます。
- それぞれの得意分野や強みを活かして、地域福祉活動に参加・活動する人、またそれらをコーディネートする人づくりを進めます。

#### COLUMN

##### くらしのパートナー

ごてんやまハウス（ごてんやま地区センター）では、食を通じたつながりづくりを地域住民と近隣の児童館や学生と一緒に取り組んでいます。一人ひとりに寄り添いながら、人と人、人と居場所を、くらしのパートナーがつかないでいます。



見守りって、そんな難しいことではなく、見かけた時に声をかけて、挨拶して『お話できてよかったな』と安心を分け合うことだと思います。

自分が活動を立ち上げる時に、社協の会議や講座に参加して、自分と同じ志を持つ仲間と出会えました。困ったときや聞きたいときに「また助けてね」といえる仲間ができました。

困っている人への声掛けを「大丈夫ですか？」から「何かできることはありませんか」「手伝いましょうか」と言える社会になってほしい。

近所に住む人から、「災害とか何かあったら私のこと思い出してくれる？」と言われたことがあります。そんなことを不安に感じて暮らしていると初めて知りました。

## 基本目標 2

# 多様性を認め合えるまちづくり



### 当事者が活躍・社会参加できるまちづくり

- 誰もが自分らしく活躍し、社会参加しやすいまちづくりをめざします。
- 誰もがふらっと立ち寄り、仲間づくりや助け合いができる居場所や拠点づくりを進めます。



空き店舗を活用した  
まちのつどいば  
「ここある」



#### COLUMN

##### スマレン's ワークいろり

相談事業を通じて、ひきこもりなど生きづらさを抱える多くの人と出会いました。社会参加や就労に向けた活動を通じて、本人や家族から「それぞれの目標に向かって一緒に進む場がほしい」という思いを受け、グループを立ち上げました。現在は、企業からの仕事の請負などをおこなっています。



高齢化が進んでいく中、地域に集まれる場所があることは大事なことです。

このサロンがあることで、地域の人に、私たち障害者の声を聞いてもらい、住んでいることを知ってもらえるきっかけになっている。

日にちが決まっていたら行きにくい人がいる。だから、いつでも開いている場所が大切。

海外のアニメでは障害当事者が当たり前に登場している。日本は特別視しすぎている。特別ではなくない方がいいね。

障害とか高齢とか関係ない。みんなどこかに痛い部分、かゆい部分がある。

### 基本目標 3

## 自分らしい暮らしを支える仕組みづくり



### 協働による包括的な 支援体制(総合相談支援体制)の構築

- 地域住民をはじめ各団体などが互いに協働して、地域の課題を解決する体制をつくっていきます。
- 教育、福祉、地域との連携をさらに強め、すべての子どもが安心できる暮らしと地域づくりをめざし、地域で孤立しない子育てをサポートします。
- 住み慣れた地域で暮らし続けることをめざし、地域共同によるケアを充実していきます。



地域で困っている人を見たら専門職は制度の枠をとっぱらって対応してほしい。

社会や地域との接点がないって怖い。小さな子どもを抱えて生じた不安。でも、自分が居場所づくりを始めたら、自分の悩みや不安もそこでほぼ解消された！

子育てを経験してきたからこそ気づける『こんなことあったらいいな』を実現したいと思い活動してきました。

### COLUMN

#### 地域生活支援会議

同じ地区の専門職が、横断的な連携を図り、地域との協働を進めるために定期的に集まり地域の課題などを話し合っています。第4地区では、会議を通じて顔見知りになった参加者で「児童、高齢、障害、各施設の利用者が公園で出会えたらいいな」という話で盛り上がり・・・、後日、桜満開の公園で交流しました！



### 基本目標 4

## 地域福祉の基盤づくりとマネジメント



### (1) 地域福祉の中間支援機能の強化

- 社協の強みを活かし、多くの個人や団体の協力を得て、「つなぐ」をキーワードに地域福祉を進めます。
- 災害などの有事に備えて、地域(広域を含む)の様々な人や団体と連携や協働のできる体制づくりをめざします。

### (2) 新たな課題に対応した社協組織のマネジメント

- 社会や時代の変化に対応した社協の各種事業の見直し、開発型のプロジェクトの立ち上げなどをおこないながら、職員育成に努めていきます。
- 地域福祉を推進するために、市民の理解と協力を得ながら共同募金や社協会員募集、寄付などの運動に取り組みます。



コロナに負けないようにみんなが工夫して、これまでなかった発想で新しい活動が生まれている。

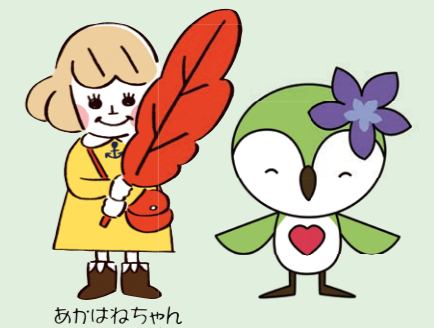
福祉のイメージがマイナスからゼロというものからわくわく、明るくなどカジュアルなものに変わってほしい。

できないじゃなくて、今できることを考えよう。

### COLUMN

#### 宝塚ボランティアプラザ zukavo

ボランティア活動センターの名称を変更しました。ボランティア(無償の活動というイメージ)からボランティア(自発的)な活動を応援するセンターとして、あらゆる人や組織が活動するために必要な環境を整え、市民の主体的な活動を応援します。





よく聞かれることをまとめました！

# 社協あれこれ Q&A



## Q 行政とは別の組織ですか？

**A** はい。別の組織です。



「社会福祉法」という法律に定められた民間の団体(社会福祉法人)です。「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、すべての都道府県・市区町村に設置されています。宝塚社協は、行政からの委託や補助金事業も手がけていますが、介護保険や障害福祉サービスの事業収入が全体の約 2/3 を占めています。また、その収益は地域福祉事業に還元しています。福祉制度にとらわれない柔軟な取り組みを、様々な人や団体とともにおこなえることが社協の強みです。

## Q 社協って、何をやっている団体なのか分かりにくいのですが…

**A** 社協は大きく分けて、3つの側面から総合的に事業をおこなっています。



### 1 協議体

福祉のまちづくりをめざし、話し合いによって地域福祉を進めます。

自治会エリアの「地域ささえあい会議」や小学校区ごとの「ネットワーク会議」などをはじめとする話し合いの場や機会を通じて、地域生活課題の解決や福祉のまちづくりを進めています。地域住民、ボランティア・NPO、専門職、民間事業者、行政など、様々な人や団体を「つなぐ」ことが社協の役割です。

### 2 運動体

地域生活課題とその解決を社会や行政に働きかけます。

地域生活課題を解決しようと思っても、制度や専門機関がなかったり、あるいは不十分な場合があります。社協には、住民の声を集め、解決していくための組織化をし、社会運動（ソーシャルアクション）に取り組む役割があります。

### 3 事業体

地域生活課題に対応する取り組みを先駆的に開発、実施します。

その人の生活の充実を基本とした介護保険などのサービスもおこなっていますが、緊急時の一時的な生活支援や災害ボランティアセンターなど、制度にとらわれない活動も多くおこなっています。また、地域福祉活動を推進するために、募金などの活動もおこなっています。

